

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

トッパン・フォームズ株式会社

(E00726)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	12
(6) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【第3四半期連結会計期間】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20
【表示方法の変更】	20
【簡便な会計処理】	21
【追加情報】	21
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	24
【海外売上高】	24
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 トッパン・フォームズ株式会社

【英訳名】 TOPPAN FORMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 醜

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役 新田 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役 新田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 会計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間	第55期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	176,384	171,797	60,210	57,774	235,895
経常利益（百万円）	12,407	10,147	3,937	3,310	16,887
四半期（当期）純利益（百万円）	6,124	5,596	1,616	1,759	8,791
純資産額（百万円）			131,879	136,492	133,623
総資産額（百万円）			181,039	182,294	185,635
1株当たり純資産額（円）			1,183.20	1,224.91	1,199.04
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	55.18	50.42	14.56	15.85	79.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）					
自己資本比率（％）			72.5	74.6	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,337	8,500			15,684
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,766	7,215			10,110
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,044	3,516			3,487
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）			23,398	29,644	31,888
従業員数（人）			7,399	7,518	7,357

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、平成21年6月26日提出の有価証券報告書（第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容）から、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	7,518 (1,608)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,369 (469)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員で外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
印刷事業(百万円)	43,160	98.2
合計(百万円)	43,160	98.2

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
商品事業(百万円)	11,861	103.0
合計(百万円)	11,861	103.0

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
印刷事業	43,218	98.0	2,502	125.8
合計	43,218	98.0	2,502	125.8

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 各生産部門への製造指図書を送達実績を受注高として表示しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
印刷事業(百万円)	44,284	94.2
商品事業(百万円)	13,490	102.4
合計(百万円)	57,774	96.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定または締結した重要な契約、および重要な契約の変更はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中または参照元における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出企業を中心とした業績の回復や、政府の景気対策により個人消費の一部に持ち直しはあったものの、依然として低い水準で推移しており、引き続き厳しい状況が続きました。

ビジネスフォーム業界におきましても、景気低迷に伴い企業の経費削減の動きが一層顕著となり、需要量の減少や価格の下落が進むなど、経営環境は厳しさを増しました。

このような状況のなか、当社グループは、顧客志向の姿勢を徹底し、グループ総合力を活かした企画提案型の販売活動と新規市場の開拓を推進するとともに、物流改革をはじめとした事業活動全般にわたる効率化・合理化に取り組みました。

以上の結果、売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ4.0%減の577億円となりました。

損益面では、経常利益は前第3四半期連結会計期間に比べ15.9%減の33億円、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間に比べ8.9%増の17億円となりました。

セグメント別の状況は下記のとおりです。

印刷事業 売上高 442億円 （対前同四半期 5.8%減） 営業利益28億円 （対前同四半期 20.2%減）

ビジネスフォームでは、企業のシステム統合に伴う帳票改訂の取り込みや周辺印刷物の拡販を推進しましたが、経費節減による需要量の減少などにより前同四半期を下回りました。

DPSでは、制度変更に伴う通知業務の受注促進や受託範囲の領域拡大につとめましたが、景気後退による通知物の小型・簡素化や販促系通知物の減少により微増にとどまりました。

商品事業 売上高 134億円 （対前同四半期 2.4%増） 営業利益7億円 （対前同四半期 20.3%増）

サプライ品は、環境に配慮した消耗品を積極的に拡販し微増となりました。また、汎用紙製品の仕入れ価格改善により、営業利益は増加いたしました。

事務機器関連等につきましては、開発機器の拡販により前同四半期を上回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ47億円減少し、296億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果支出した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ17億円増加し、95百万円となりました。主な内訳は、収入においては税金等調整前四半期純利益30億円、減価償却費22億円、支出においては法人税の支払額30億円、賞与引当金の減少額20億円、売上債権の増加額10億円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ3億円増加し、30億円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出23億円、投資有価証券の取得による支出5億円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は、前第3四半期連結会計期間と同じく15億円となりました。これは主に配当金支払額13億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、情報のデジタル化の進展にともない、紙媒体のビジネスフォームと電子技術を融合したDPS、IC関連、ならびにインターネット関連などに事業領域を広げ、総合的な情報管理ソリューションサービスの実現に向けて、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発は当社の中央研究所を中心に推進し、当第3四半期連結会計期間における開発人員は163名で、研究開発費は566百万円であります。

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について変更があったものは、次のとおりであります。

印刷事業

トッパン・フォームズ関西(株)大阪工場の印刷設備新設については、完了予定年月を平成21年10月から平成22年1月に変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	115,000,000	115,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式、権利内容 に何ら限定のない当社にお いて標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	115,000,000	115,000,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	860個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	86,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,575円(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,575円 資本組入額 788円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,190個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	119,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,308円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,308円 資本組入額 654円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。

- 2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職および死亡後の取扱い

(取締役の退任時)

退任後1年間は与えられた権利を行使することができる。

(従業員の退職時)

定年または会社都合退職の場合、退職後1年間は与えられた権利を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、相続人が1年間に限り権利の行使ができる。

- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。

- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,450個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	145,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,734円(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,734円 資本組入額 867円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,830個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	183,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,527円(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,527円 資本組入額 764円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職および死亡後の取扱い
(取締役の退任時)

退任後 1 年間または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。ただし、退任時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

- (従業員退職時)

退職と同時に新株予約権を放棄したものとみなす。ただし、定年または会社都合による退職の場合、退職後 1 年間、または権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。また、退職時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

- (当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者があらかじめ指定した 1 名の相続人は、相続開始時から 1 年間（相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間）または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。
- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書の定めるところによる。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		115,000,000		11,750		9,270

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,003,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,994,200	1,109,942	同上
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	115,000,000		
総株主の議決権		1,109,942	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1-7-3	4,003,200		4,003,200	3.5
計		4,003,200		4,003,200	3.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月	平成21年 7月	平成21年 8月	平成21年 9月	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月
最高(円)	1,153	1,145	1,246	1,264	1,311	1,315	1,243	1,095	1,013
最低(円)	997	1,010	1,107	1,148	1,196	1,201	1,103	907	934

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,451	29,697
受取手形及び売掛金	41,859	43,797
有価証券	2,428	2,426
商品及び製品	9,535	10,074
仕掛品	1,224	1,102
原材料及び貯蔵品	2,222	2,379
繰延税金資産	1,117	2,221
その他	4,336	2,970
貸倒引当金	174	200
流動資産合計	90,001	94,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,084	48,999
減価償却累計額	23,890	23,774
建物及び構築物(純額)	24,193	25,224
機械装置及び運搬具	70,859	71,521
減価償却累計額	55,440	54,467
機械装置及び運搬具(純額)	15,419	17,054
工具、器具及び備品	10,895	11,891
減価償却累計額	9,193	9,810
工具、器具及び備品(純額)	1,702	2,081
土地	21,642	21,639
リース資産	306	23
減価償却累計額	160	4
リース資産(純額)	145	18
建設仮勘定	3,603	987
有形固定資産合計	66,707	67,005
無形固定資産		
その他	2,763	2,646
無形固定資産合計	2,763	2,646
投資その他の資産		
投資有価証券	13,299	12,000
繰延税金資産	2,644	2,515
その他	7,015	7,135
貸倒引当金	139	137
投資その他の資産合計	22,821	21,513
固定資産合計	92,292	91,166
資産合計	182,294	185,635

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,396	28,007
短期借入金	373	455
1年内返済予定の長期借入金	760	825
設備関係支払手形	1,737	1,798
未払法人税等	379	3,415
賞与引当金	2,160	4,087
役員賞与引当金	51	87
工事損失引当金	6	-
その他	10,013	9,106
流動負債合計	41,879	47,785
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	440	978
退職給付引当金	2,745	2,354
役員退職慰労引当金	316	395
繰延税金負債	131	157
その他	89	141
固定負債合計	3,922	4,226
負債合計	45,801	52,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,750	11,750
資本剰余金	9,270	9,270
利益剰余金	120,611	117,789
自己株式	4,916	4,916
株主資本合計	136,714	133,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119	154
為替換算調整勘定	634	649
評価・換算差額等合計	753	804
新株予約権	57	81
少数株主持分	473	453
純資産合計	136,492	133,623
負債純資産合計	182,294	185,635

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	176,384	171,797
売上原価	136,260	135,246
売上総利益	40,124	36,550
販売費及び一般管理費	28,696	27,228
営業利益	11,427	9,322
営業外収益		
受取利息	117	70
受取配当金	271	135
負ののれん償却額	92	-
持分法による投資利益	54	38
受取技術料	269	252
その他	394	426
営業外収益合計	1,200	923
営業外費用		
支払利息	30	32
為替差損	65	38
その他	125	27
営業外費用合計	220	98
経常利益	12,407	10,147
特別利益		
固定資産売却益	0	317
その他	0	23
特別利益合計	1	340
特別損失		
固定資産除却損	-	346
投資有価証券評価損	1,404	209
事業整理損	-	142
その他	247	9
特別損失合計	1,651	707
税金等調整前四半期純利益	10,757	9,780
法人税、住民税及び事業税	3,933	3,233
法人税等調整額	699	924
法人税等合計	4,632	4,157
少数株主利益又は少数株主損失()	0	25
四半期純利益	6,124	5,596

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	60,210	57,774
売上原価	46,686	45,508
売上総利益	13,523	12,266
販売費及び一般管理費	9,777	9,079
営業利益	3,746	3,186
営業外収益		
受取利息	24	23
受取配当金	23	20
負ののれん償却額	74	-
持分法による投資利益	29	17
受取技術料	-	50
その他	229	84
営業外収益合計	381	196
営業外費用		
支払利息	16	7
為替差損	62	58
その他	111	6
営業外費用合計	190	72
経常利益	3,937	3,310
特別利益		
固定資産売却益	0	-
その他	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	-	167
投資有価証券評価損	1,147	108
事業整理損	-	20
その他	35	5
特別損失合計	1,182	260
税金等調整前四半期純利益	2,754	3,049
法人税、住民税及び事業税	283	282
法人税等調整額	853	1,004
法人税等合計	1,136	1,287
少数株主利益	1	1
四半期純利益	1,616	1,759

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,757	9,780
減価償却費	6,088	6,451
固定資産除却損	-	346
固定資産売却損益(は益)	-	317
負ののれん償却額	92	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,404	209
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	36
賞与引当金の増減額(は減少)	1,658	1,927
受取利息及び受取配当金	388	205
支払利息	30	32
持分法による投資損益(は益)	54	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	488	391
売上債権の増減額(は増加)	434	1,932
たな卸資産の増減額(は増加)	1,194	568
仕入債務の増減額(は減少)	6,662	1,596
未払消費税等の増減額(は減少)	378	292
その他	2,211	23
小計	10,922	15,296
利息及び配当金の受取額	417	233
利息の支払額	31	32
法人税等の支払額	5,972	6,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,337	8,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	95	156
定期預金の払戻による収入	65	141
有価証券の売却による収入	16	-
有形固定資産の取得による支出	8,140	6,272
有形固定資産の売却による収入	2	438
投資有価証券の取得による支出	1,645	1,395
投資有価証券の売却及び償還による収入	319	19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	584	-
貸付金の回収による収入	195	3
その他の支出	2,624	973
その他の収入	2,555	978
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,766	7,215

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	135	85
ファイナンス・リース債務の返済による支出	46	48
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	186	603
配当金の支払額	2,774	2,774
少数株主への配当金の支払額	2	4
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,044	3,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,529	2,243
現金及び現金同等物の期首残高	29,928	31,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,398	29,644

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株KCFは山陽トッパン・フォームズ株と合併したため、第3四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 23社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結累計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は97百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「固定資産除却損」は97百万円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取技術料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取技術料」は56百万円であります。 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は32百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
保証債務	保証債務
従業員住宅借入金保証 10百万円	従業員住宅借入金保証 11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬・従業員給与諸手当 10,217百万円	役員報酬・従業員給与諸手当 10,123百万円
賞与引当金繰入額 749	賞与引当金繰入額 638
退職給付費用 333	退職給付費用 545
役員賞与引当金繰入額 65	役員賞与引当金繰入額 32
貸倒引当金繰入額 80	貸倒引当金繰入額 38
役員退職慰労引当金繰入額 13	役員退職慰労引当金繰入額 13

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬・従業員給与諸手当 2,936百万円	役員報酬・従業員給与諸手当 2,857百万円
賞与引当金繰入額 749	賞与引当金繰入額 638
退職給付費用 111	退職給付費用 186
役員賞与引当金繰入額 21	役員賞与引当金繰入額 17
貸倒引当金繰入額 14	貸倒引当金繰入額 28
役員退職慰労引当金繰入額 5	役員退職慰労引当金繰入額 4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 21,509百万円	現金及び預金勘定 27,451百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 535	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 236
有価証券勘定 2,424	有価証券勘定 2,428
現金及び現金同等物 <u>23,398</u>	現金及び現金同等物 <u>29,644</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,000 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,003 千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 57 百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	47,032	13,177	60,210		60,210
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	112	384	496	(496)	
計	47,144	13,562	60,707	(496)	60,210
営業利益	3,547	587	4,135	(389)	3,746

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	44,284	13,490	57,774		57,774
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	313	429	(429)	
計	44,399	13,804	58,204	(429)	57,774
営業利益	2,830	706	3,537	(351)	3,186

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	138,048	38,335	176,384		176,384
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	357	1,121	1,479	(1,479)	
計	138,406	39,457	177,864	(1,479)	176,384
営業利益	10,918	1,531	12,450	(1,022)	11,427

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	133,912	37,884	171,797		171,797
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	386	1,068	1,454	(1,454)	
計	134,298	38,952	173,251	(1,454)	171,797
営業利益	8,465	1,863	10,328	(1,006)	9,322

(注) 1. 事業区分は製品の種別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 印刷事業.....印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) 商品事業.....商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の印刷事業の営業利益は26百万円減少し、商品事業の営業利益は43百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の営業利益への影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より平成20年税制改正を契機として、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の印刷事業の営業利益は703百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.(1)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものについて、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,563	4,569	6
(2) その他	1,118	994	123
合計	5,682	5,564	117

(注) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式94百万円、その他17百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得日または直近の帳簿価額より、複数会計期間に渡って著しく下落した状態にある場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,224.91円	1株当たり純資産額 1,199.04円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 55.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 50.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,124	5,596
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,124	5,596
期中平均株式数(千株)	110,996	110,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 14.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 15.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,616	1,759
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,616	1,759
期中平均株式数(千株)	110,996	110,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,387百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田栄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。